

2019年 ICRC 活動報告より

# FACTS AND FIGURES

## 数字とグラフでみる ICRC の活動

### ICRC の 1 日の平均



## 46,480人

シリア：安全な水を受け取り、衛生環境が整備されました



## 1,644人

ナイジェリア：食料支援を受けました



## 2,540人

南スーダン：生計に必要な種子、肥料や飼料、農具などを受け取りました



## 613人

ミャンマー：生計に必要な現金支給や職業訓練を受けました



## 444人

アフガニスタン：身体障がい者を対象としたリハビリテーションサービスを受けました



## 2,125人

イエメン：医療施設で診察をおこないました



## 197人

ルワンダ：収容所で訪問を受けました



## 680件

コロンビア：家族間通話が実現しました

# 2019年の活動規模

 **18,864**人

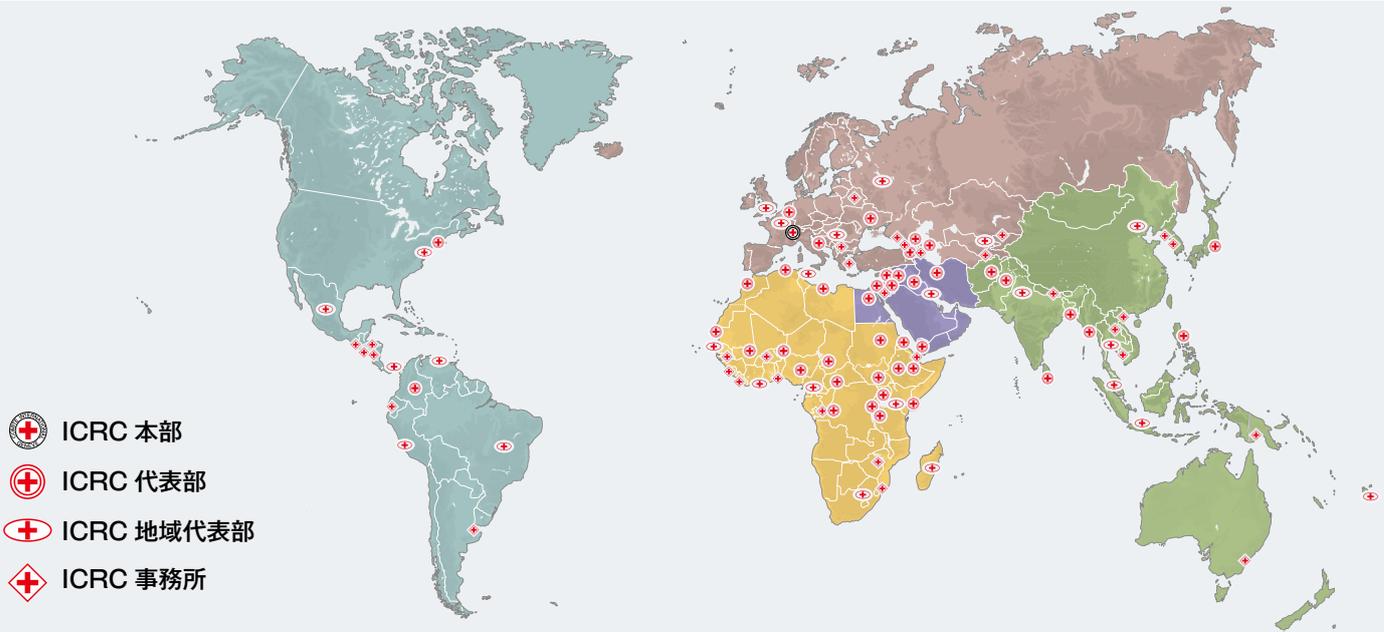
 **99**カ所

## ICRC の職員数

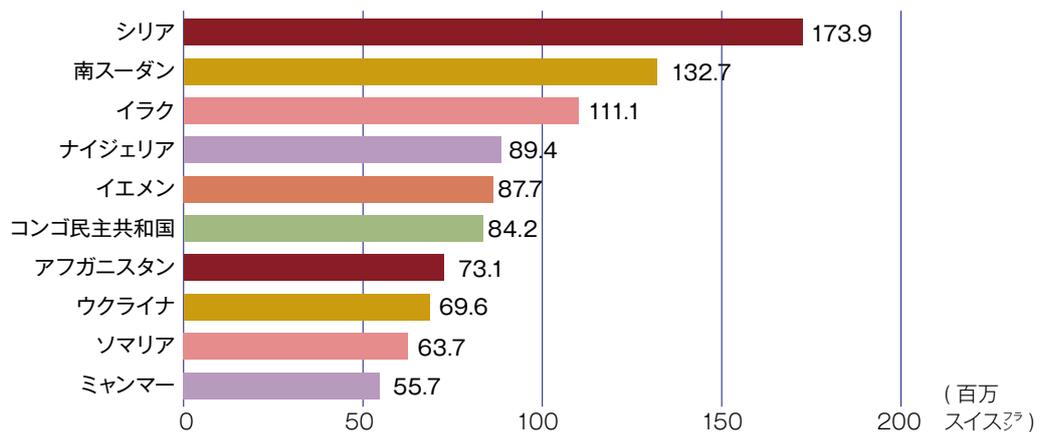
ジュネーブ本部	1,026 人
フィールド	17,838 人
▪ 現地要員	15,133 人
▪ 国際要員	2,705 人

## 地域別 ICRC の拠点数

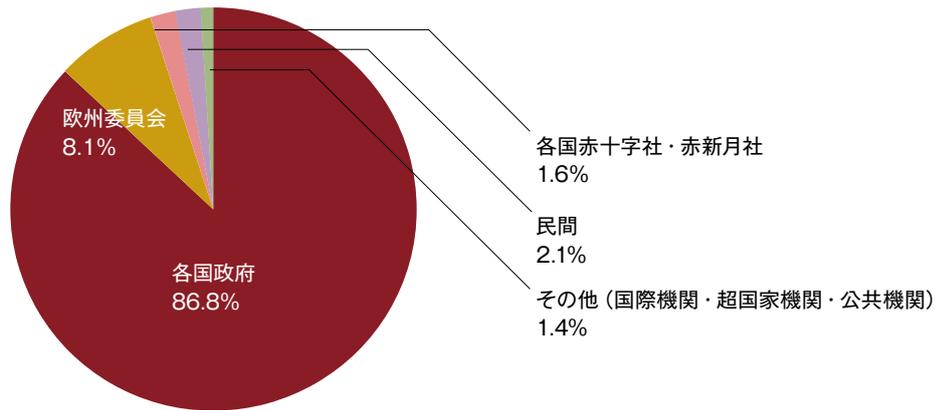
アフリカ	35
南北アメリカ	14
アジア大洋州	21
ヨーロッパ・中央アジア	19
中東	10



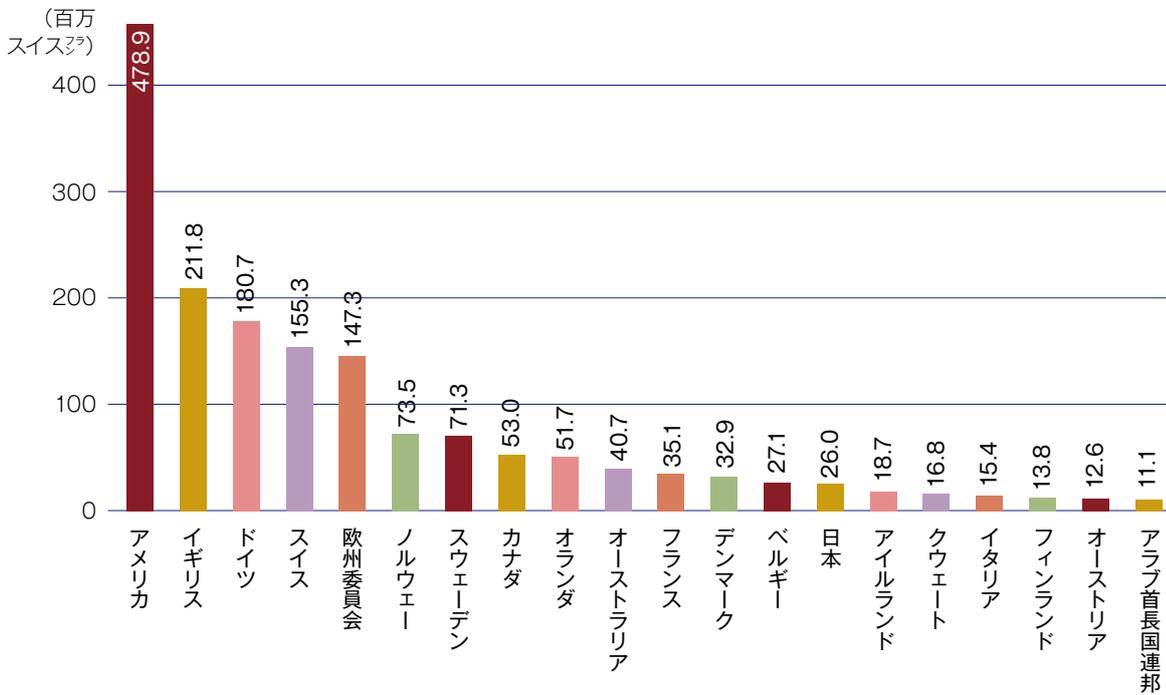
## 活動規模 上位10カ国・地域



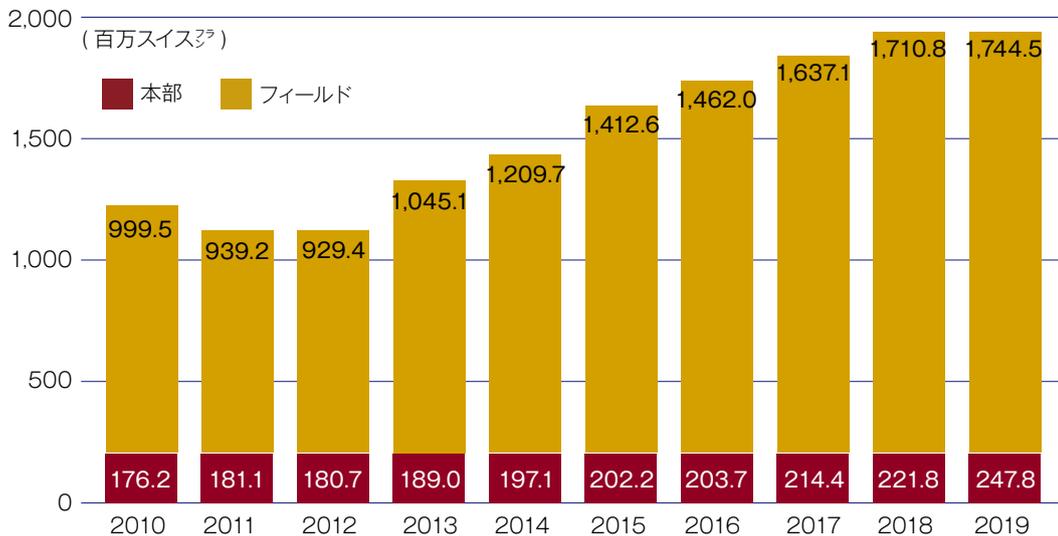
## ICRC の資金源



## 拠出額 上位20カ国



## 過去10年の活動費推移



1 スイスフラン = 約 114 円 (2020 年 9 月時点)



## 家族の再会支援

17万 8691 通（うち 3万 2908 通は被拘束者からの赤十字通信が寄せられ、14万 1590 通（うち 1万 6724 通は被拘束者宛）を届けました。また、141万 8395 件の家族間通話を支援しました。ICRC は保護者がいない、または保護者と引き離された子ども 2857 人（うち 1178 人は女兒）を登録。その中には元子ども兵士 143 人（うち 23 人は女兒）が含まれています。家族がみつきり再会を果たした 981 人のうち未成年は 773 人でした。



## 被拘束者の訪問

1274 の収容施設において 102万 7362 人の被拘束者を訪問。うち、3万 3375 人と個別に面談しました。ICRC の支援により、1万 3475 人の被拘束者が家族と面会しました。



## 法医学

行方不明者の捜索や保護を目的とした法医学サービスをおよそ 70 の国と地域で実施。バルカン紛争関連の遗体埋葬地を探索し、191 件の所在を突き止めました。



## 生計の安定

社会的に弱い立場にある個人や家庭、コミュニティの経済的安定を目的とした支援を行いました。国内避難民や難民、へき地など支援の行き届きにくい場所に暮らす人々、自由を奪われた人々 475万 9135 人に対して食料支援を、400万 9014 人に衛生キットや日々の生活に不可欠な日用品を提供しました。497万 6333 人が自立を目指した食料生産プログラムを受けました。4万 7150 人が生活向上や就労機会の確保を目的とした職業訓練を受けました。



## 水と住宅

ICRC エンジニアが水・衛生施設などの建設業務を展開し、3418万 738 人が恩恵を受けました。うち 3383万 5321 人は国内避難民、難民、帰還者、地元住民、34万 5417 人は被拘束者でした。



## メディア

ICRC 本部のホームページに 880 万アクセスがありました。1160 万人が本部の SNS を閲覧しました。



## 医療支援

388 の病院を支援。そのうち、88 の病院で、武器による負傷者 2万 5115 人、妊産婦 5万 136 人を診療。16万 8671 件の外科手術を行いました。コミュニティベースの保健プログラムを各国赤十字社・赤新月社と連携して実施。577 のプライマリー・ヘルス・ケア施設を支援し、719万 2615 件の治療相談に対応するほか、55万 4561 件の妊産婦健康診断を行いました。平均患者数は 1954万 890 人でした。



## 障がい者支援

223 のプロジェクトを通じて、身体リハビリテーションサービスを提供しました。2万 8503 の人口装具と 12万 1263 の整形機具を生産・納品。また、1万 84 の車椅子と姿勢保持を目的とした補装具を提供。その多くを当該国内で生産しました。また、社会参画の実現に向けて 7003 件の支援を行いました。



## 人道法の普及と国内法への適用

世界各地に 112 の国際人道法 (IHL) 委員会を設置、82 の国と地域でセミナーの開催や出版物の刊行を含む 240 の活動を展開。軍事活動に適用される国際ルールについてのセミナーをロシアのモスクワで開催、75 カ国から 100 人超の高官が参加しました。世界 39 カ国の軍当局者 105 人が ICRC の奨学金を利用し、イタリアのサンレモで行われた IHL の講座を受講。ICRC の主催する IHL 関連のイベントやトレーニング 1600 件超に、113 カ国から派遣された軍、警察、武装勢力関係者およそ 11万 5千人が参加しました。



## アカデミックとの関係構築

セミナーやイベントの開催を通して、人道法関連の議論の活性化に力を入れています。ICRC ジュネーブ本部では、国際法・政策関連の 18 会議を開催し、外交官、学術、人道支援関係者 2500 人が一堂に会しました。IHL の遵守による実務上の影響を示すことを目的として、14 回のハイレベル会合を含む連続的な会議を多方面のパートナーと世界 7 カ国において共催しました。



## 武器汚染処理

武器汚染処理の分野では、地雷の危険性についての教育活動、地雷関係のデータ収集および分析、現地の地雷撤去グループへのトレーニングなどを 52 の国と地域で実施しました。

赤十字国際委員会 駐日代表部  
〒 107-0052 東京都港区赤坂 1-11-36  
レジデンスバイカウテス #320  
Tel: 03-6628-5450  
Email: tok\_tokyo@icrc.org  
jp.icrc.org



facebook.com/ICRC.jp  
twitter.com/ICRC\_jp